

令和2年10月29日

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（中間まとめ）」
に対する意見について

日本教職大学院協会

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（中間まとめ）」について、本協会からの意見は以下のとおりです。

1. 教職大学院の役割の明示

ICTを活用した個別最適な学びや協働的な学びの実現、STEAM教育の導入など、新学習指導要領が実現を目指す教育を実施していくためには、それを支える教師の資質向上は必須となる。そのため、学部段階での養成はもとより、教職大学院がその受け皿となるべく、本答申において、その役割をさらに明確に示していただきたい。

「単位の実質化」の観点からしても、学部段階の養成は「飽和状態」に近く、新しい事項をこれ以上付加していくことは容易ではない。本中間まとめの趣旨には賛同するものであるが、その実現を担う教員を養成するためには、学部段階で獲得した基本的資質・能力を、教職大学院でさらに高めることが不可避であると考えられる。平成27年答申で示された、教職大学院を高度専門職業人としての教員養成の中心に位置付けるという、教員の資質能力の高度化の改革の方向性に基づきながら、教職大学院の役割を示していただきたい。

2. 教職大学院における現職の教師の学修の機会の拡充

本中間まとめで示された事柄を実現するためには、各学校におけるミドルリーダーの果たす役割は非常に大きいと考える。教師の年齢構成の変化から、ミドルリーダーの養成は急務であり、現職の教師で教職大学院での学修を希望する者には、一定の条件のもと原則的に進学を許可する方向を打ち出すなど、現職の教師の資質・能力の高度化における教職大学院の活用を全面に打ち出していくいただきたい。

3. 教職大学院における教育課程の弾力化

教師には、学校間の接続を見通す力や教科横断的な視点で学習内容を組み立てる力など、総合的な指導力を身に付けることが求められており、複数の学校種の教員免許を取得しやすくするための制度設計が検討されている。具体的には、学部の教職課程における授業科目の共通開設や現職教員の講習受講による他の学校種の免許取得であるが、それと併せて、教職大学院において、隣接した校種の教員免許を取得できるような仕組みを検討いただきたい。

また、全国の教職大学院は、定員やコース設定などにおいて、多様化する傾向にある。地域の実態に応じながら、新しい教育課題に対応できる教員の養成を行うためには、各教職大学院が強みや特色をさらに打ち出していくことが重要となり、さらに柔軟に教育課程を編成できるような仕組みを検討いただきたい。